



信金中央金庫

SCB SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2022-122

(2023. 3. 8)

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <https://www.scbri.jp> e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

わが国のグリーンボンドの開示情報について

わらしな 和寿
薫品

ポイント

- 一般社団法人鎌倉サステナビリティ研究所（K S I）は、継続調査として、2021年7月から22年6月末までに国内発行体により起債されたグリーンボンドを対象に調査を行い、2023年1月に「日本におけるグリーンボンドの開示情報分析 2022年」を公表した。
- グリーンボンドの資金使途と発行体のサステナビリティ戦略との整合性が明確な銘柄は全体の15%に満たない等、発行体による情報開示はまだ不十分な状況である。
- 金融庁は、2022年12月15日に、世界に先駆けて「ESG評価・データ提供機関の行動規範」を策定した。今後、行動規範が浸透することにより、関連情報の開示が進むとともに、ステークホルダー同士でのエンゲージメント（建設的な対話）が活発になることが期待されよう。

1. グリーンボンドに関する定量的データの蓄積に向けた一般社団法人鎌倉サステナビリティ研究所の取組み

一般社団法人鎌倉サステナビリティ研究所（Kamakura Sustainability Institute、以下、「K S I」という。）は、地球・人・未来を考え、責任あるビジネスの発展に貢献するサステナビリティスペシャリストの育成を目指し、2018年、神奈川県鎌倉市で設立された非営利団体である¹。

世界的にグリーンボンド市場が拡大基調にある中で、「グリーンウォッシュ（見せかけ）」が懸念されている。こうした中、K S Iは、中立的な立場で、2022年4月に「日本におけるグリーンボンドの開示情報の分析と提言²」を公表した。今般、継続調査として、2021年7月から22年6月末までに国内発行体により起債されたグリーンボンドを対象に調査を行い、2023年1月に「日本におけるグリーンボンドの開示情報分析 2022年」を公表している。

以下では、本調査結果について紹介する。

2. 「日本におけるグリーンボンドの開示情報分析 2022年」の主な読みどころ

本調査は、環境省グリーンファイナンスポータル³に掲載されている国内発行体によるグリーンボンドのうち発行日が2021年7月から22年6月末までの115銘柄を対象としている⁴。また、分析の視点として、**図表1**のとおり、5つを設定している。

115銘柄の平均発行額は214億円であり⁵、発行件数の業種別割合は、金融（34.8%）、リート（不動産投資信託）（20.9%）、エネルギー（15.7%）の上位3業種で全体の7割強を占める（**図表2**）。なお、発行額の分布では、「10億円～50億円未満」（30.4%）および「100億円～200億円未満」

¹ KSIホームページ (<https://www.kamakurasustainability.com/>) を参照。

² 調査対象は、2014年10月から22年6月末までに国内で発行された銘柄。詳細は、KSIホームページ (<https://www.kamakurasustainability.com/reports/2022/ksi-analysis>) を参照。

³ 環境省ホームページ (<https://greenfinanceportal.env.go.jp/>) を参照。

⁴ 全額新規投資の銘柄を除くと85銘柄であるが、リファイナンスに関する情報開示は3割程度に留まる。

⁵ 製造業の平均発行額が大きく伸びているが、本田技研工業が1,000億円規模の債券を3件発行したことによる。

(32.2%)で全体の6割強を占めている。通貨別で見ると、発行件数ベースで、日本円が82.5%を占め、米ドル(11.3%)、ユーロ(2.6%)となっている一方、発行額ベースでは、日本円が48.0%で、米ドル(41.1%)、ユーロ(10.4%)となり、外貨建てが円建てを上回っている。資金用途別では、「再生可能エネルギー」(27.8%)と「グリーンビルディング」(26.1%)で過半を占めている。

発行体がグリーンボンド発行時に説明しているサステナビリティ/ESG方針・戦略等と、当該グリーンボンドの対象プロジ

ェクトの資金用途や適格基準との整合性をみると(図表3)、整合性が確認できた割合は、全体の14.8%に留まった。一方、整合性が確認できない割合は、「情報が確認できない」(17.4%)と「フレームワークの開示なし」(34.8%)を合わせて過半を占めている。

CBIタクソノミー⁶に基づくパリ協定の1.5°C目標水準への適合率は52.9%と過半を占めたものの、開示情報の不足により「判断不能」(28.0%)と「分類不能」(6.5%)を合わせると35%弱を占めた。

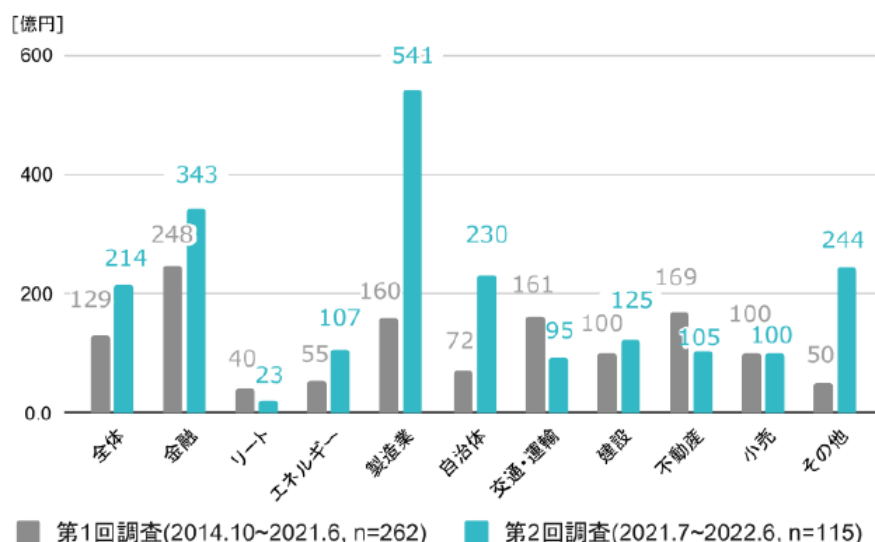
対象プロジェクトに付随するネガティブインパクトの開示では、特定したリスク・リスク管理方法を開示している銘柄は半数を占めたものの、リスクの特定に際してどのようなリスク評価(例：環境デューデリジェンス等)をしたかに言及している銘柄は15%弱に留まっている。

(図表1) 分析の視点

分析の視点	分析内容
1.資金用途のグリーン性	資金用途とされるプロジェクト・資産は、パリ協定の1.5°C目標を達成する上での科学的根拠との整合性が明確なCBIタクソノミー基準を満たしているか。発行体は当該グリーンボンドのフレームワークにおいて、資金用途とするプロジェクト・資産の目標が、組織としての包括的なサステナビリティ戦略・目標と整合することを説明しているか。
2.リファイナンスによる環境インパクトの追加性	リファイナンスにより資金が充当されるプロジェクト・資産については、環境インパクトの追加性(追加的に発生する環境意義)を判断する上で必要となるリファイナンス比率・金額やロックバック期間などが開示されているか。
3.ネガティブインパクトの評価と管理	プロジェクトの実施プロセスにおいて、環境・社会に負の影響がないことを評価した結果(評価方法・特定したリスク内容)とその管理方法が確認できる情報が開示されているか。
4.情報の透明性	上記1.~3.の情報を含め、グリーンボンドのグリーン性の判断材料となるフレームワーク等が発行体自身によって開示されているか。
5.情報の信頼性	発行体が開示する情報の信頼性向上において重要な役割を担う第三者による外部レビューが実施されているか。

(出所) KSI「日本におけるグリーンボンドの開示情報分析 2022年」

(図表2) 平均発行額

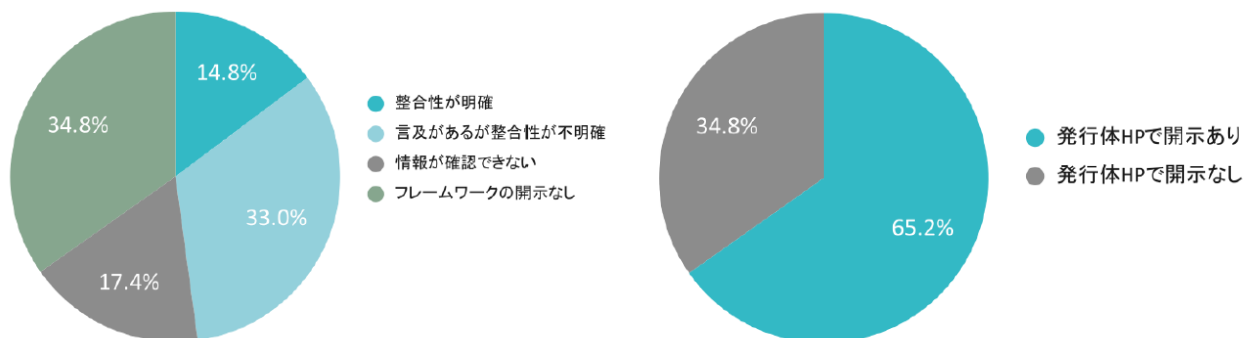


(出所) KSI「日本におけるグリーンボンドの開示情報分析 2022年」

⁶ 気候債券イニシアティブ(CBI)が公表した「気候ボンド基準」のこと。

情報の透明性の観点から、発行体がホームページ上でフレームワーク⁷を開示している割合をみると年々増加し、65.2%に上っている（図表4）。

（図表3）資金使途と発行体のサステナビリティ（図表4）発行体ホームページでのフレームワークの開示状況



（出所）KSI「日本におけるグリーンボンドの開示情報分析 2022年」

3. グリーンボンドを含む情報の透明性の確保に向けて

金融庁は、2022年12月15日に、世界に先駆けて「ESG評価・データ提供機関の行動規範」を策定した⁸。サステナブルファイナンスやESGの分野でわが国の出遅れ感を指摘する声がある中、“世界初”の意義を広くPRしている。

今後、行動規範が浸透することにより、グリーンボンドを含めて、投資家保護、市場の透明性・効率性、適切な価格付け等に係るリスクが払拭されるとともに、ESG評価・データの利用者にとって、サービスの信頼性の確保、評価手法に関する透明性の確保、利益相反への対応、ステークホルダー同士でのエンゲージメント（建設的な対話）が活発になることが期待されよう。

以上

<参考文献>

- ・鎌倉サステナビリティ研究所(2023年1月)「日本におけるグリーンボンドの開示情報分析 2022年」

⁷ グリーンボンドの発行にあたって、発行体が資金調達の使用・プロジェクトの評価および選定・調達資金の管理・レポート等について定める方針のこと。

⁸ 詳細は、信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ(<https://www.scbri.jp/reports/newsttopics/20230110-esg-1.html>)を参照。